

令和6年3月15日

女性活躍推進法に基づく行動計画

豊玉タクシー株式会社

労働者に占める女性労働者の割合を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2. 内 容

目 標： 正社員における女性労働者の割合を10%以上にする。

<実施時期>

- 令和6年4月～ 女性従業員の募集強化
- 令和6年12月～ 管理職への女性従業員定着のための研修実施
- 令和7年4月～ 女性従業員へのヒヤリング実施
- 令和7年10月 ヒヤリング結果に基づいた改善実施

以 上